

## アドマイヤープラスフロアブル

### 1. 変更内容（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）

#### (1) 使用時期の制限

- ・作物名「かんきつ」の使用時期を「収穫21日前まで」から「収穫21日前まで(ただし、露地栽培については発芽期から開花期を除く)」に変更する。

### 2. 申請者による変更理由

(1) 環境に調和した持続的な農業を目指す上で、ミツバチ・野生ハナバチ類に対する安全性を一層向上させた使用法に変更する必要があると判断したため。

### 3. 適用表（今回、使用制限となる変更部分のみ）

#### 【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イタダクプロリドを含む農薬の総使用回数	エチプロールを含む農薬の総使用回数
かんきつ	コカイゾラムシ類	2000倍	200～700 L/10a	収穫21日前まで	2回以内	散布	3回以内	2回以内
	アザミヤ類 アブラムシ類 カメムシ類 ゴマダラカミリ成虫 ミカンハエ成虫 ミカンモグリガ	32倍	4～7.5 L/10a			無人航空機による散布		
		40～50倍	7.5～15 L/10a					
		100倍	15～30 L/10a					
		200倍	30～50 L/10a					

#### 【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イタダクプロリドを含む農薬の総使用回数	エチプロールを含む農薬の総使用回数
かんきつ	コカイゾラムシ類	2000倍	200～700 L/10a	収穫21日前まで (ただし、露地栽培については発芽期から開花期を除く)	2回以内	散布	3回以内	2回以内
	アザミヤ類 アブラムシ類 カメムシ類 ゴマダラカミリ成虫 ミカンハエ成虫 ミカンモグリガ	32倍	4～7.5 L/10a			無人航空機による散布		
		40～50倍	7.5～15 L/10a					
		100倍	15～30 L/10a					
		200倍	30～50 L/10a					